

事務連絡  
令和3年12月7日

都道府県  
各指定都市 保健統計主管係長殿  
中核市

厚生労働省  
政策統括官付参事官付保健統計室  
医療政策統計第二係長

令和3年病院報告の訂正・追加報告の最終提出期限について

病院報告の訂正・追加報告の最終期限については、病院報告記入要領P9により調査年の翌年2月末日としております。

令和3年1月分～12月分調査票の訂正・追加報告の最終期限は、以下のとおりとなりますので、期限までに提出するようお願いいたします。

最終提出期限：令和4年2月28日（月）当省到着分まで

なお、紙又はExcel（メール）調査票で訂正・追加報告を提出する場合は、可能な限り令和4年1月分調査票（令和4年2月21日（月）ㇼ）と一緒に提出してください。

1月分調査票とは別送付で令和3年訂正・追加報告のみで提出する場合は、必ず送付表を添付するようお願いいたします。

念のため、最終提出期限を超過した訂正・追加報告については、受理しないことを申し添えます。